

令和3年3月

岡山市 産業観光局 商工部 産業振興・雇用推進課

新型コロナウイルスで影響を受けている事業者への
融資制度に係る取扱期間の延長について

○資金の概要

融資の種類	体質改善資金融資
融資の対象者	・新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月間の売上げが前年の同じ時期に比べ5%以上減少しており、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高が前年同時期に比べ5%以上減少が見込まれ、市長の認定を受けた市内中小企業者等
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	5,000万円
融資期間	10年以内(据置き1年以内を含む)
融資利率	年1.3% ※変動利率
保証料率	年0.45%~1.76%
担保・保証人	保証協会の定めるところによる
信用保証	保証付き
取扱期間	令和2年3月2日~令和4年3月31日